

## 比較住宅都市研究(国際協力) 議事録

日時：2013年4月16日（火）18：30～20：30分

テーマ：フィリピンとインドネシアの建築許可制度

報告者：檜府 龍雄氏（国際協力機構 国際協力専門員）

会場：首都大学東京同窓会 八雲クラブ

参加者：檜府 龍雄、海老塚 良吉、坂田 泉、居谷 献弥、樋口 智幸、大和田 清隆、保坂 公、周藤 利一、横山 讓、小寺 耕一朗、久保芳弘、村野 清文、長瀬 勇人、海原 広幸、松村 文雄、岩間 真二、塩月 えり、藤巻泰輝、渡辺 治朗、野口哲夫（20人）

要旨：

建築許可制度は、各国の歴史的な経緯や、全体的な法令体系により大きく異なっている。特に、開発途上国では、制度的に、複雑で多くの主体が関わることから、日本では考えられてないような混乱を生じたりしている。フィリピンでは、一般の建築基準の適用除外として庶民住宅関係が別の基準により規定され、構造基準についても庶民住宅向けが別体系の基準が作成されつつある。インドネシアでは、先行して施行されている内務省系の法令による建築許可制度に、技術基準を持ち込む取り組みが進められている。また、多くに国では許可制度の実効的な執行が大きな課題となっており、種々の工夫が取り組まれている。今回、こうした状況について、現地調査に基づく報告を行うとともに、日本の許可制度（建築確認）について言及してみたい。

講師のプロフィール

1978年旧建設省入省。住宅、建築、都市計画、都市防災、都市再開発、都市開発、国土計画などに従事。この間、1987-1989年インドネシア、2001-2002年ベトナムに住宅政策のJICA長期専門家として勤務。2003-2009年独立行政法人建築研究所にて、開発途上国の地震対策に関する研究開発に従事。2010年8月より現職。

### 【報告】

別添のパワーポイントにより 40 分の報告をおこなう。

### 【質疑】

長瀬：小規模と大規模の違いは？ 野口：低コストや小規模などの定義？ A：国毎に状況が異なり明確な規定はない。耐震性の観点からはノンエンジニアド（技術者がかかわっていない）の建物かどうかがポイント。概ね2階建てくらいまではノンエンジニアドで建設されている国が多い。中には5-6階くらいまでやっている国もある。

渡辺：1960年代の日本での建築法規の制定経験（建築確認行政）も途上国には参考かも。あわせて都市計画法（基準法の集団規定リンク）や後の日本の経験・課題などは途上国に役立つ（許認可を建て主側でもなぜ必要としたかの現地分析に注目したい）。A：現在は地震防災の流れの建築許可制度に取り組んでいる。都市計画の知見の発信も重要と思っているが、手

が回っていない。日本は明治期には、建築確認について、全国的に統一した法制度がなく、1919年の市街地建築物法（大都市部の建築のみ対象）で全国制度化が実現。この際に大変な努力が払われている。インドネシアやフィリピンは段階的にはこの時期にある。この前後の行政の経験が役に立つ。近代的なビルが先進国主導で建設されているという実態も一方にはあるが。

小寺：インドネシアのマンションでは免震装置のニーズがあり、プライドがある建設業者が買ってくれる。ベトナムで鉄筋の継手の基準で苦労している。ハノイとホーチミンで工場を持っているが、ベトナムは北と南（カトリックが多い）で、制度が異なる。先進国の良いとことりの基準が用いられている。

久保：土地の関係が不明確というはどう言う意味か？ A:インドネシアなどの途上国は土地の所有系が明確に証明できないときは、国有地とされてしまった。もともと所有権制度が明確でない状況に、オランダによる支配、日本による支配が入れ替わり立ち代わり入り、その度ごとに従前制度との整合なしにいろいろなものが持ち込まれている。同一の土地に、それぞれに時代に別の権利証が発行されていることが多い。フィリピンでは、国の重要施策の一つとして、占有者と所有者との調整の場を提供することにより、土地の権利を整理する施策も実施されている。大和田：タイでは70年代にやっと土地所有権が認められたが、それまでは土地は王様のものと考えられていた。一

居谷：現地の大工に対する技術指導をすることと、アメリカの基準による近代的なモデル住宅建設事業とどちらが技術支援を行ううえで効果的と考えるか？建築許可制度は、ノンエンジニアド住宅対策として有効と考えているか？ A:今回の調査はあくまでも建築確認の制度を調べたもので、技術支援の方策を検討したものではない。どちらも必要で、何に重点を置くかによる。モデルをつくり、それに倣ったものを増やすという発想もある。途上国にはノンエンジニアドの住宅が多く、その実態をベースにできることから改善するという底上げ型の発想があり、地震被害軽減の観点からは、対象の広がりの大きい後者の方が効果が高いと考えている。ノンエンジニアド住宅対策としては、建築許可制度のみで効果を上げることは困難と考えている。職人トレーニング、市民意識の向上などが併せて必要。

塩月：大規模建築の審査はどうしているの？ A:委員会（大学の先生などが委員となる）を設置して実施しており、インドネシアでの申請側のコンサルタントヒアリングではポイントを突いた審査ができているとのことであった。

以上